

令和7年度花巻市大迫地域協議会（第1回）会議録

1 会議の日時及び場所

（1）日 時 令和7年4月23日（水）10時05分～11時10分

（2）場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

2 出席委員（出席13名、欠席2名）

区分	団体及び役職名	氏 名	住 所	出欠
(1) 公共的団体から推薦された者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	欠席
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部副会長	佐々木 行 雄	外川目	欠席
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	川 村 均	大 迫	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	清 水 正 浩	亀ヶ森	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 忠 久	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 誠	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	佐々木 政 行	外川目	○
(2) 学識経験を有する者	亀ヶ森地区コミュニティ会議 会長	藤 田 哲 司	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大 迫	○
		小 川 富 士	大 迫	○
		菊 池 和 子	外川目	○
(3) 公募による者		清 水 正 子	亀ヶ森	○
		小 国 文 子	内川目	○
		伊 藤 良 子	大 迫	○

花巻市 所属	役職名	氏 名	出欠
総合政策部	部長	岩 間 裕 子	○
秘書政策課	課長	粒 針 満	○
秘書政策課	課長補佐（調整担当）	安 部 慎 司	○
秘書政策課	企画調整係長	八 重 樫 尚 孝	○
大迫総合支所	支所長	高 橋 哲 也	○
地域振興課	地域振興課長	佐 藤 充	○
市民サービス課	市民サービス課長	黒 沼 寿 夫	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	小 松 博 幸	○
地域振興課	課長補佐（産業担当）	神 谷 竜 也	○
地域振興課	課長補佐（建設担当）兼建設係長	駿 河 世 紀	○
地域振興課	地域支援監	菅 原 崇	○
市民サービス課	課長補佐	佐 藤 英 進	○
地域振興課	地域づくり係長	伊 藤 浩 之	○

・傍聴者 なし

3 議 題（説明事項）

- （１）新市建設計画の変更（案）について（諮問）

4 議事の概要

- （１）開 会 （地域振興課長）
（２）あいさつ （大迫地域協議会長）
（３）説明及び審議 議長：藤田哲司会長
①新市建設計画の変更（案）について（諮問）
総合政策部秘書政策課より資料の説明
（説明：秘書政策課長 他）

主な質疑の内容は、次のとおり。

（佐藤地域振興課長）

それでは会議を進めてまいりたいと思います。

初めに、本日の会議について、佐々木行雄委員、菊月美智子委員 2 名が出席できない旨の連絡がございましたので、お知らせいたします。委員 15 名中 13 名の出席で、過半数の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第 9 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、議事録作成のため録音しておりますことから、ご発言の際はマイクをご使用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和 7 年度第 1 回花巻市大迫地域協議会を開会いたします。開会にあたり、藤田会長よりご挨拶申し上げます。

（藤田会長より挨拶）

（佐藤地域振興課長）

ありがとうございます。

続いて、本日の会議に出席しております総合政策部の職員を紹介いたします。出席者名簿をご覧ください。

（佐藤地域振興課長より総合政策部職員の紹介）

（佐藤地域振興課長）

次に事務局職員を紹介いたします。

（佐藤地域振興課長より大迫総合支所職員の紹介）

（佐藤地域振興課長）

本日予定されている議事案件は、花巻市地域自治区設置条例第 8 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、市長から地域協議会が諮問を受けるものでございます。議事に入る前に、市長より諮問書の提出がございました。

会長は議長席の前へお進みください。

（岩間総合政策部長より藤田会長へ諮問書手交）

(佐藤地域振興課長)

これより議事に入りますが議長は条例第9条第3項により会長が務めることとされておりますので、今後の進行は会長が務めることとなります。よろしくお願いします。

(藤田会長)

皆さんよろしくご協力をお願いいたします。

3番目の議事に入ります。新市建設計画の変更(案)についての諮問を議題といたします。審議の前に事務局から説明がありますので説明願います。

(佐藤地域振興課長)

本案件に関しましては、先ほど花巻市長から諮問書が提出されてございますが、会議において答申の内容をご決定いただきます。また、書面による答申を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは新市建設計画の変更(案)について、総合政策部より説明いたします。

(岩間総合政策部長、粒針秘書政策課長より説明)

(藤田会長)

はい。説明をいただきました。

今日のスタイルは諮問をいただいた件について皆さんで審議をさせていただきまして、後日書面で回答するというスタイルで行います。

それでは委員の皆さん、質問と意見と分けましょう。まずは質問を皆さんから出していただき、ご回答いただくようにお願いします。

私からご質問二つ。まず一つ目は、大迫地域に限った変更事業があるかどうかを教えてください。

それからもう一つはですね、今課長さんから説明いただいた追加事業で、かわまちづくり推進事業と子育て複合施設整備事業について、公表できるのであれば、具体の計画をお示しいただければと思います。

(粒針秘書政策課長)

お答えいたします。まず一点目の大迫地域に関する変更があるかというお尋ねでございましたけれども、A4カラー横刷りの資料で、2ページの中ほどに、今回の変更内容を記載してございます。今回はこちらに関する事業名の変更が1点と追加の事業が4事業ということで、中身が未定なものもございますので、特に大迫地域に関わるものはない状況になってございます。

それから新しい事業でございますけれども、まず追加のかわまちづくり推進事業につきましては、河川空間とまち空間の融合で、賑わいのあるまちづくりを目指す取り組みとして、国の支援事業を活用いたしまして、国と市が河川とそれと連携するまちづくりの計画を策定して、整備をしていこうというものでございます。令和5年度から動き出しているもので、国は河川を整備し、花巻市は例えば、駐車場やトイレ改修など、川の周辺を整備して、それで賑わいを創出していこうという事業でございます。

それからもう1点の子育て複合施設でございますけれども、これまでも子供を屋内で遊ばせるような場所がないという声をいただいております。他市の事例を見ましても、屋内で遊べる施設の整備を行った事例もございます。そういった施設と、母親・父親な

どの子育て支援に関する相談機能とか、そういった機能も複合的にあるような施設整備を行うものでございます。これについては場所や、こういった内容にするかなど、これからの検討となってございます。

それから、産後ケア施設整備事業につきましても、新たに追加をさせていただきましたけれども、こちらもこれから検討していくものでございます。子供を産んだ後に、日帰りでケアを受けられる施設はございますけれども、宿泊型のものがないということで、宿泊型のものの整備を検討しているものでございます。

それから義務教育学校につきましては、矢沢小学校と矢沢中学校を統合した形での義務教育学校として、整備を予定しているものでございます。

（藤田会長）

他にご質問があればどうぞ。

（菊池忠久委員）

菊池と申します。

資料の新旧対照表 5 ページ。これで見ますと産業構造の変化が分かりますが、割合が高いもので、旧計画では卸売・小売業と宿泊業・飲食サービス業となっていますが、これが新しい計画では製造業、卸売・小売業、医療と福祉という事で占める割合が変わってきています。全体的な計画において、就業者数は減っていることは確かです。その中で増えている項目があります。運輸業・郵便業、それと不動産業・物品賃貸業、それから学術研究、専門・技術サービス業、それと医療福祉、複合サービス業とありますが、全体で人口も減っている中で増えた原因はあるのか。

もう 1 点はサービス業（他に分類されないもの）、これも増えていますよね。具体的にどんな職業なののでしょうか。この 2 点お願いいたします。

（岩間総合政策部長）

お答えいたします。全体についてお答えできるかどうか分かりませんが、運輸郵便業につきましては、運輸業で新しい立地が増えているということがあります。これは運輸業界の 2024 年問題への対応が求められる状況になっているということで、現在流通基地等が多数作られております。県内の中でも花巻市は交通の結節点ということもありまして、様々な事業者において、運輸の中心となるような基地が作られているということで、今回 3 月議会においても産業団地の一部について売却の契約が提出されましたけれども、それにつきましても運輸業者との契約になっているということで、こういう部分で運輸業については増加しているのではないかと考えております。

それから医療福祉の部分につきましては、特に福祉については、様々な高齢者施設の関係等の職や保育士等については、募集も多く行われているというような状況が見られます。こういうところで人材確保がある程度行われているというような状況があるのではないかと考えております。

（粒針秘書政策課長）

2 点目のサービス業の他に分類されないものということですが、ここは国勢調査の結果を記載してございまして、その内訳までは把握していないところでございます。

（藤田会長）

他にありますか。

（菊池忠久委員）

先ほど運輸の部分で増えているということですが、私が思うには北上市は製造が増えています。その中で花巻市も若干増えてくるのかなと思ったらそこは増えてない。先ほどお話されたとおり、運輸の部分で働く人が増えるというのは、やっぱり北上市の工業団地に関連した業種であって、そういう製品を運搬するという形が増えていると捉えて良いのでしょうか。

（岩間総合政策部長）

お答えいたします。その部分で増えているということは当然あると思います。また、2024 問題という配送業物流の勤務時間の関係で、中継点を様々設けたり、運輸業界の働き方改革が進む中であって、花巻市でそういう拠点となる施設等が整備されてきている状況にあるとも捉えております。

（藤田会長）

他にありますか。

（菊池忠久委員）

パブコメの中にエーデルワイスコレクション展示整備事業の進捗状況についての意見があったわけですが、市としては市単独での整備は難しいが、民間から計画があった場合には支援するという回答ですが、このエーデルワイスコレクションの所有者は誰なのか。民間で施設整備した場合、市では補助金とかそういう形で支援するのか、その場合には合併特例債の対象になるのかどうか、その辺をお聞きしたいです。

（高橋大迫総合支所長）

大迫総合所長高橋でございます。

まず、エーデルワイスコレクションのことについて少し触れさせていただきますと、この取り組みについては登山家の坂倉登喜子さんが、登山家として世界を回った際に集めたコレクションがエーデルワイスに関するものでございましたので、その部分で旧大迫町と繋がりがあったということで、旧大迫町にそのコレクションの一部を寄贈して、現在は総合文化財センターで管理をしているということでございまして、そのときに坂倉さんが大迫町に展示館を作りたい。そして坂倉さんを支援する団体もあわせて大迫町に要望があったということで、合併の際に継続課題として現在に至っているところであります。

この計画を立てるときに建設するというようなことで大迫町から引き継いだわけですが、その後、本人や要望されている団体と話が進んでいく中において、最終的に場所が決定されないことで、進まなかったということで現在に至っております。このことについて、議会の中でもいろいろ議論がされましたけれども、最終的には市としては、単独でこの建物を建てる考えはないという方針をお示したところであります。ただ、今お話があった通り、もしも、どなたか或いは支援する団体も含めて、自分たちで建設したい、その際には市から補助してほしいというような話があった場合には、それは可能かどうかと言われると、議論の余地があるということで整理をしているところであります。したがって、今の段階では具体的にどういう補助割合でどういう考え方でい

くということは、議論はまだ不十分ではありますが、この計画の中にもありますことから、今のような状況で一部を支援するという考え方として整理しているところがあります。現実には合併特例債を事業の財源として充てるかどうかという話はまだ具体的には進んでいないところでもあります。

それから市の所有につきましては、坂倉さんのアドバイスに関する資料で市が持っている部分と支援する団体が持っている部分とあります。市が所有している部分は 914 点だったと思いますが、それは市でお預かりしているという状況であります。

（菊池忠久委員）

施設整備の場合、例えば、市が直接事業をするわけではないですが、それに対して、補助という形で合併特例債を充てることは許されることか。支援の方法はハードに対する支援なのか、ソフトであればあり得るかもしれないけど、ハード的な形で施設整備に対して、具体的にどういう支援があるのか。

（高橋大迫総合支所長）

財源の何を支援するかという部分では、合併特例債はそのハード部分については該当にならないということです。ですので、先ほど私が言った事と齟齬する部分もあるかもしれませんが、整理をすると先ほど私が言った通りの考え方で進めているという状況です。

（粒針秘書政策課長）

少しご説明させていただきます。合併特例債の活用につきましては、基本的にハード事業でなければ活用ができないというのが基本でございます。そして今回の事例の場合、民間団体がハード整備をする場合、それに対して支援することはいいのかという事ですが、答えて言うと合併特例債は利用できません。

地縁団体と呼ばれる公的な団体であれば、支援した額についても起債を充てることができますが、この場合でも合併特例債を充てることができないこととなっております。では、この起債計画に書いているのは矛盾があるじゃないかというお話もあるかと思いますが、あくまでも今後の整備の検討の中で、活用する可能性があるものを記載している状況になってございますので、ここに書いてある事業は、必ずしも合併特例債を利用するものかということ、決してそうではないものもあるということでご理解をいただければと思います。

（岩間総合政策部長）

今のお話ですが、新市建設計画につきましては、合併当初に作られた計画でございます。中身につきましては先ほど説明の中でも申し上げました通り、未着手の事業が 100 以上ございます。その中にはもう市として施設がなくなっているものや、事業主体が国や県やその他の団体が実施する計画であったが、もう既にやらないということを示しているもの。それから当初計画には載せたけれども、検討の中でできないという判断をしているものがあります。それについては計画からは削除していません。新たにやらなければいけないものは追加していくけれども、合併当初に作られた計画というものを削るというようなことはしていないというものでございますので、先ほど申し上げたように、市としては難しいという判断をしている事業であっても、削るということはないということでございます。ご理解いただければと思います。

(藤田会長)

少し難しい質疑応答でしたが、普通に疑問がある方はお願いします。

(川村委員)

川村均でございます。

新しく追加する事業の中で（仮称）子育て複合施設整備事業というのがありますが、これは現在どういう形で進んでいるのか。例えばどこか地域を指定して、ある程度プランができているものなのか。その辺のところのわかっている範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

(粒針秘書政策課長)

お答えいたします。

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、子供の屋内での遊び場の確保ですとか、あるいはお母さん方の相談事業ですとか、そういったものを複合的にやるものということでございまして、事業の検討はこれからでございます。どこに作るのかといったことも含めて、これからの議論になります。担当課は先進地等を見たりとか、そういう調査を進めておりますけれども、具体的にはこれからということでご理解いただければと思います。

(藤田会長)

他にございますか。

(小川委員)

素朴な疑問でございますので、どうぞご回答のほどよろしくお願いいたします。

計画（案）30 ページの（４）地域文化と人づくりについて、私が感じた素朴な質問でございます。最後の方に国際都市推進員とございますが、こういう名称に変えられた経緯と、国際都市推進員を引き受けた方はそれなりの経験を積んでいらっしゃる方だと思いますけれども、他に引き受けた方とか、これからお勉強なさる方については、海外研修とかそういうのは計画していらっしゃるのでしょうか。これからはインバウンドで外国人がもしかしたら増えてきて、花巻市も国際都市になってくるかもしれませんから、そういう国際的な人育成も必要かなと思われます。

あとは語学力ですけれども、市民も幅広い目で国際的な視野を持って語学研修も必要かなと思いますけれども、そういう点においてはどういうお考えをお持ちなのかご回答をお願いします。

(八重樫秘書政策課企画調整係長)

国際交流の関係でございますが、計画に書いておりました国際交流員というのは、合併直後に制度がなくなりまして、民間の人を指定しているのではなく、外国人の方を指定しております。現在は国際交流員から国際都市推進員に変わり、国際交流協会に席をおいておりますが、そういった方がやっているということになりますので、民間の方を育成しているものではございません。

(小川委員)

ありがとうございます。

そうすると国際都市推進員は花巻市在中の外国人の方と捉えてよろしいでしょうか。

（岩間総合政策部長）

これにつきましては、国際交流協会がこの委員さんをお願いしているということになりますけれども、花巻市の在住の方で、例えば現在の方は、市が実施する多文化共生の講演会とか、そういうところで講師として活躍しておりますし、様々なコーディネート役割も果たしていただいているということで、こういう取り組みは継続していく考えでございます。

（小川委員）

ありがとうございます。

一般市民でも何か活躍できる方、そういう専門的な知識を持った方がいらっしゃると思うので、それを幅広く雇用なさっていただいて、もっと国際的な交流ができる幅広い環境を作っていただけたらと思います。

（岩間総合政策部長）

どれくらいの業務をお願いするのか、どういう役割を今後拡充するのかというところがあるかと思いますが、国際交流協会とのお話の中で、例えば国際交流協会としてもこういう人を拡充していかなければいけないとか、そういう話があって、人とのすり合わせができれば、さらにお願ひするというようなことはあろうかと思いますが、現時点において、ここをどんどん拡充していくという計画は持っておりませんので、状況を見ながらの判断になるかと思います。

（小川委員）

ありがとうございます。

今おっしゃったように、拡充なさって、花巻もやっぱりインバウンドとして受け入れる器というものを少しずつ作っていただけたらと思いますので、そこはご検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

（藤田会長）

他にお願ひいたします。

（伊藤良子委員）

伊藤良子と申します。よろしくお願いします。

先ほど川村委員が質問しました子育て複合施設整備事業についてですが、先進地を視察という話でしたが、どこに行ってきたのか、どんなところを見たのか知りたいので質問しました。以上です。

（八重樫秘書政策課企画調整係長）

実際にこども課の職員が先進市に行きましたが、例えば寒河江市は道の駅と併設したような形の子育て複合施設になってございます。これは国の交付金を使っておりますので、整備事業費 10 億円とか 20 億円になりまして、そういったところの状況を確認しております。

あとは東根市や比較的近い東北のところを視察に行ってみりまして、整備費や、運営形態を教えてくださいまして、今後の参考にしていこうというような段階でございます。

(伊藤良子委員)

分かりました。ありがとうございます。

(藤田会長)

他に質問ございませんでしょうか。

それではこの新市建設計画の変更案につきましては、審議を終結したいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

皆様にお諮りを申し上げます。

諮問されております新市建設計画の変更案が妥当であるとお認めいただきまして、市長に提出する答申書の内容は、私に一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、この審議を終結いたします。

説明された職員の皆さんありがとうございました。

(藤田会長)

続いて、その他ですがございますか。

(佐藤地域振興課長)

事務局からはございません。

(藤田会長)

それでは、これをもちまして本日の議案は以上となります。

ご協力ありがとうございました。

(佐藤地域振興課長)

以上をもちまして、令和7年度第1回花巻市大迫地域協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。